**自治会費を徴収しない世帯の報告書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年　　月　　日

　　　　　　　　　自治会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長

　当自治会の会費を納入しない世帯については、次の理由によるものです。

1. 自治会の規定による徴収免除　　　　　　　　　　　世帯
2. 本人の都合による会費の不納付　　　　　　　　　　世帯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　合計　　　世帯

※上記①に該当する場合は、自治会基本運営補助金の対象世帯に算入することができますので、次の2つの書類を添付して自治会連絡協議会事務局に提出してください。

1. 自治会費を徴収しないことが規定されている規約、定款、規則又は要綱等の写し
2. 会費免除申請書の写しなど、該当世帯から会費を徴収しない理由がわかるもの